

東京科学大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程に対する  
認証評価結果

I 判 定

2024年度経営系専門職大学院認証評価の結果、東京科学大学（旧：東京工業大学）環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2030年3月31日までとする。

なお、当該大学は2024年10月1日に統合したことにより大学名が変更された。本評価結果は、主に統合前に生じた事実に基づき評価を行ったものである。

II 総 評

東京科学大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程は、固有の目的として「技術経営を実践する総合型リーダーとして、幅広い視野をもち高い倫理観の下に科学・技術を利用し、事実に基づいて自ら構築した論理に立脚して責任のある決断ができ、産業や社会の発展に貢献する実務家を養成する」ことを掲げている。これを実現するために、「ニッチャー」として国内外にプレゼンスを発揮する、技術・イノベーション経営に特化したMOTスクールを堅守するなどの基本戦略を定めている。今日、本邦における国際競争力の向上が期待されるなか、技術経営に特化し、イノベーション創出のリーダー育成に取り組んでいる点は評価に値する。

教育課程においては、「技術経営基礎科目群」「技術経営専門科目群」「経済・社会システム科目群」「技術経営実践科目群」「講究・インターンシップ科目群」を設け、基礎から発展へと段階的に履修できるよう体系的なカリキュラムを編成している。また、教育方法として、社会人学生に配慮した平日夜間・土曜日の開講やオンライン授業の活用、少人数教育の実施などの工夫がみられる。

なかでも、学内の他学院・系との連携を生かした副担当制度と副専門制度の導入、さらに研究・産学連携本部やイノベーションデザイン機構等への教員の参画を通じた全学的な連携は、先端科学技術の事業化や教育活動の充実に貢献する特色ある取組みとして評価できる。また、デュアルディグリープログラムの設置は、博士後期課程の学生に技術経営の専門性を付与する機会を提供する独自の取組みとなっている。

一方で、以下の点については、改善が期待される。まず、ミッション、ビジョン、基本戦略等が複層構造となっており関係性が分かりにくい状況にあるため、体系的に整理するとともに分かりやすい形で公表することが望まれる。次に、シラバスの記載について

て、学内と学外で閲覧できる情報に差があることから、学外からでも分かりやすく各種情報を公開することが求められる。また、教員組織において、実務家教員の確保を課題として認識していることから、教員の専門分野と担当科目の整合性にも留意しながら、その充実に向けた継続的な取組みに努められたい。

これらの課題に対しては、既に当該課程においても検討・改善に着手しており、今回の経営系専門職大学院認証評価の結果も活用しながら、継続的な改善活動の推進が期待される。また、技術経営に特化した教育プログラムの特色を更に伸張し、イノベーション創出のリーダー育成という使命の実現に向けて、より一層の発展を遂げることを期待したい。

### Ⅲ 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

#### 1 使命・目的

##### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【項目：目的の設定】

旧東京工業大学では、全学としての使命を「広く理工学分野における研究者および教育者、さらには産業界における技術者および経営者として指導的役割を果たすことのできる、善良・公正かつ世界に通用する人材を育成すること」と定めており、これを踏まえ、環境・社会理工学院に「イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家を養成すること」を目的とする技術経営専門職学位課程を設置することを「東京工業大学大学院学則」（以下、「大学院学則」という。）において規定している。そのうえで、当該課程では、具体的な使命として、「技術経営を実践する総合型リーダーとして、幅広い視野をもち高い倫理観の下に科学・技術を利用し、事実に基づいて自ら構築した論理に立脚して責任のある決断ができ、産業や社会の発展に貢献する実務家を養成」することを掲げている。なお、当該課程の掲げる「実務家」とは、「高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある実務上の決断ができる人材」を指すとしており、「事実を集め」「事実の背後にある理論を見つけ出し」「社会的状況を踏まえて社会利益に則する解を創造する」一連の知的創造活動を通じた人材育成が当該課程の目的の主旨である。

これらの使命及び目的は、経営系専門職大学院に課せられている使命に合致するものであり、目指す人材養成の方向性を明確に示しているといえる。今日、日本の国際競争力の向上が期待されているなか、各企業が競争力向上の糸口を思うように掴めていない現状において、技術経営に特化し、イノベーション創出に向けた人材育成を目指している点は評価に値する。一方、イノベーションの創出は、意図的に実現させることが難しい。また、倫理観の醸成についても、グローバル化が進むに

つれ、同じ基準で測ることのできる場面が限られ、多様性を帯びる社会では難しい判断が迫られることが少なくないことから、いずれも継続的に模索していくことが期待される。

当該課程では、これらの使命・目的を実現させるために「5つの特長」を掲げており、これらに立脚して学生の自己学修能力の育成に努めている。例えば、カリキュラムにおいては、体系性ととともに学生のニーズに応じた柔軟性を持たせ、技術経営を実践する総合力を培うために実践的演習を実施している。また、博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位を取得できるデュアルディグリープログラムを提供しており、志願者の将来に向けた良いインセンティブとなっていると考えられる。

なお、当該課程における目的よりも上位の概念に、上述の全学としての使命のほか、全学の教育ポリシーが存在する。加えて、当該課程では、「私たちのビジョン」を定め、「科学技術と経済社会システムの深い理解に根差した、新たな社会的・経済的価値を創造する」ことを掲げている。このように、複層にわたって、ミッション、ビジョン、基本戦略、施策、教育ポリシー、3つのポリシーが折り重なっている様子が見受けられ、関係性が分かりづらくなっている。また、当該課程は、独立した研究科ではなく、環境・社会理工学院の中の1課程という状況で設置されており、全学及び環境・社会理工学院の傘下という制約のもと、ミッション等にさらなる独自性を生み出すことに苦慮している様子が見て取れる。一方、志願者及び学生に対しては、当該課程のウェブサイト、パンフレット及び募集要項に関する情報を集約しているため、混乱は生じていないことが想像できるものの、それぞれで用いられている文言の統一を図ったり、図表形式でまとめるなど、社会に対してこれらの関係性が分かりやすいよう示していくことが望ましい（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 5～6 頁、基礎要件データ表 1、資料 1-1-1「2024 年 4 月入学及び 2023 年 9 月入学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項」、資料 1-1-2「2024 年 4 月入学東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程社会人募集学生募集要項」、資料 1-1-3「パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）」、資料 1-1-4「技術経営専門職学位課程「教育」ページ」、資料 1-1-8「5つの特長」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

#### 【項目：中・長期ビジョン、戦略】

当該課程では、2016 年度に大幅な教育改革を行い、それに伴い、基本戦略を以下の3点に再構築している。すなわち、①Kotler の「競争地位の4類型」の「ニッチャー」として国内外にプレゼンスを発揮することを目的とし、国外の有力ビジネススクール（「リーダー」）や国内のビジネススクール（「チャレンジャー」）との差別化を図る、②Porter の「3つの基本戦略」の「集中戦略」を基本とし、技術・イノ

ベーション経営に特化したMOTスクールを堅守し、教育活動は本邦における使命に注力することで、総花型ビジネススクールと一線を画す、③東京工業大学の高いブランドと全学の強みを最大限に活用し、トップレベルの研究活動を教育活動に還元する「差別化戦略」、国立大学法人の専門職大学院であることによる「コストリーダーシップ戦略」及び田町キャンパスという好立地のもとで、特に社会人学生にとって最も学びやすい環境の提供に努めるというものである。社会に対する説明として、他のビジネススクールやMOTプログラムとの違いを明確にすることは非常に重要である。しかしながら、それらの違いを説明する際には、「コストリーダーシップ戦略」など、当該課程の意図から離れて誤解を招くおそれのある表現を避け、実態を表す適切な用語を用いてより丁寧に行うことが望ましい。

これらの基本戦略のもとで、当該課程の使命及び目的を実現させるためのビジョンを4点掲げている。具体的には、①分析や思考の方法論、技術経営に関する専門知識、先端技術や産業セクターに対する先端的な知識を修得する、②企業経営や科学技術の最前線について経営者や政策立案者、専門家等とともに議論し、先端技術等をもとに事業企画や政策立案を行う演習科目を通じて、イノベーション実現のための実践力を修得する、③物事を深く探求し課題を解決するという広義の研究活動を通じて、判断のための論理を事実に基づいて自ら構築し、自らが先頭に立って行動することで困難を打開できる能力を涵養する、④技術や経営に関する卓越した知を創造し、新規事業やプロジェクトを戦略的に設計・立案し実行していく実務家及び科学・技術知の創造を促し、科学・技術知の社会化・産業化を通じて豊かな社会を実現するイノベーターを養成するというものである。

これらのビジョンを実現するための具体的な措置として、講義科目の体系化及び拡充、講義内容の改善、学内の他系・コースとの連携の強化等の施策を実施している。講義科目の体系化については、当該課程の開設科目を基礎科目及び発展科目のレベルに整理したうえで、科目内容をもとに科目群に分類し、学生の段階的な学修を企図している。また、課題分析のための方法を教授する講義や、企業経営の背景となる社会状況を知るための科目、イノベーション人材としてのキャリアを自ら開拓できる礎となる科目等を拡充するとともに、在学生や修了生から収集した意見を踏まえて授業内容・構成や研究指導法の改善を図っている。さらに、学内の他系・コースに所属する研究者等の研究成果をイノベーションに導くためのビジネスプランを検討するとともに提言を行う講義の導入や、他部門の実務家教員を講師として登用するなど連携の強化を図っている（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 8～12 頁、資料 1-1-1「2024 年 4 月入学及び 2023 年 9 月入学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

## 2 教育課程・学習成果、学生

### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該課程では、専門職学位課程としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のなかで、養成する人材像の実現のために期待する学習成果として次の5つの力を明示している。すなわち、「実践的な専門力」「国際的に通用する教養と自ら学び考え続けることができる力」「状況に応じた説明ができ、多様な考え方をまとめることができる力」「イノベーションの創出及びビジョンの策定ができる力」「実践的な問題を解決できる力」の5つの力を身につけ、所定の単位を修得した学生に「技術経営修士（専門職）」の学位を授与することを定めており、これは経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合している。

上記の学位授与方針に基づき、専門職学位課程としての教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）において、教育内容、教育方法及び学修評価の考え方を明示している。具体的な教育内容及び方法としては、「確かな専門力、豊かな教養力、柔軟なコミュニケーション力、多様な展開力」を身につけるために、主専門分野の深い知識や技能、専門周辺分野や他専門分野の系統だった知識や技能、それらを活用できる力を身につける「専門教育」、事象と理論の探究というイノベーションの創出に必要なプロセスを学修する広義の研究活動と、それに関連する「研究教育」、科学技術分野の広がりを知り、自身のキャリアとともに、その分野の社会的位置づけを俯瞰的かつ倫理的な視点で考える「教養及びキャリア教育」を、学生のニーズや段階性に配慮し、実践的な方法で提供することとしている。

他方、当該課程は、学位課程ごとに定められた上記方針とは別に、専門分野で区分された系・コース等ごとに設定された学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針（以下、「当該課程としての（方針）」という。）も有しており、それぞれウェブサイトにおいて公表している（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 13～14 頁、基礎要件データ表 2、表 3、資料 2-1-1「東京工業大学大学院学修案内 技術経営専門職学位課程」、資料 2-1-2「東工大教育ポリシー」、資料 2-1-3「技術経営専門職学位課程「学びの体系」ページ」）。

#### 【項目：教育課程の設計と授業科目】

当該課程では、「MOT教育コアカリキュラム 平成 28（2016）年度版」のカリキュラム体系を前提に、授業科目を、「基礎科目」と「発展科目」のレベルに整理したうえで、分析や思考、コミュニケーションの基礎力を養成するための「A:技術経営基礎科目群」、技術経営に関する専門知識や方法論・リテラシーを修得するための「B:技術経営専門科目群」、経済や社会に対する広範な理解を体系的に得るための「C:経済・社会システム科目群」、イノベーション人材としてのキャリアを自

ら開拓する礎とするための「D:技術経営実践科目群」、広義の研究を通じたイノベーション実践力を涵養するための「E:講究・インターンシップ科目群」に分類・体系化し、系統性・段階性に配慮して配置している（表1参照）。

表1：科目区分の概要

科目区分	科目区分の概要
A：技術経営基礎科目群	判断のための論理を事実に基づいて自ら構築し、自らが先頭に立って行動することで困難を打開するための、分析や思考、コミュニケーションの基礎力を養成するための科目群
	「経営・財務分析基礎」「政治・経済分析基礎」「数理情報分析基礎」「コーポレートファイナンス」など計12科目
B：技術経営専門科目群	技術や経営に関する卓越した知を創造し、新規事業やプロジェクトを戦略的に設計・立案し実行していくための方法論やリテラシーを習得するための科目群
	「イノベーション論」「経営戦略論」「知的財産マネジメント」「デジタルマーケティング」など計11科目
C：経済・社会システム科目群	科学・技術知の創造を促し、科学・技術知の社会化・産業化を進めることを通じて、豊かな社会を実現するための経済や社会に対する広範な理解を体系的に得るための科目群
	「ビジネスエコシステム論」「エネルギー技術と経済・社会システム」「バイオ医療技術と経済・社会システム」など計9科目
D：技術経営実践科目群	科学・技術や産業、政策、マネジメント等に関する最前線の動向を把握するとともに、自らを見つめ直し、自分自身でキャリアを切り開いていくための礎とするための実践的科目群
	「リサーチリテラシー演習」「イノベーション実践セミナー」など計5科目
E：講究・インターンシップ科目群	課題を自ら設定し、課題を解決するために事象と理論を深く探求するという広義の研究活動を通じ、イノベーションのための実践的な能力を涵養するための科目群
	「技術経営インターンシップ」「技術経営講究」を配置

（点検・評価報告書18頁、資料1-1-3「パンフレット2023年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）」に基づき作成）

企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識を修得させる科目を、主としてA、B、C群に配置するとともに、講究科目に「技術経営講究」を必修として配置し、プロジェクトレポートの執筆に至る一連の学修のなかで思考力、分析力、コミュニケーション力等を涵養している。また、リーダーシップ、高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材の養成に向けて、「イノベーション実践セミナー」「経営者論セミナー」「技術者倫理」等の科目を設けている。

当該課程では、前述のとおり、固有の目的の実現に向けた基本戦略として、「ニッチャー」として国内外へのプレゼンスを発揮する「差別化」、技術・イノベーシ

オン経営に特化したMOTスクールを堅守し、教育活動を本邦における使命に注力する「集中戦略」、トップレベルの研究活動を教育活動に還元する「差別化戦略」及び社会人学生に学びやすい環境を提供することを目的とした「コストリーダーシップ戦略」を掲げている。これらの基本戦略のうち、教育課程の設計とは直接関連しない「コストリーダーシップ戦略」を除く3つの戦略のもと、自ら理論を構築する実践的な研究を重視した教育課程を編成している。

こうした教育課程のもと、学生に効果的に教育を受けてもらうため、入学時ガイダンスにおける教育体系の入念な解説、学生の多様なニーズに応じた履修を可能とするカスタマイズドメニュー方式の採用、履修計画作成時における指導教員とアカデミック・アドバイザーによる学生への助言等の工夫を行っている。さらに、研究経験のない社会人学生の研究活動を支援するため、「リサーチリテラシー演習」における講義と演習を通じて、リサーチメソッドロジーや研究倫理等を教育する工夫がなされている。

以上のように、当該課程では、適切に教育課程を編成し効果的な教育を行っている判断できる。ただし、後述のとおり、一部の科目で科目の内容と担当教員の専門性との乖離が見られるため、改善に向けて継続的な取組みが望まれる（評価の視点 2-2、2-3、点検・評価報告書 15～18 頁、資料 2-1-1「東京工業大学大学院学修案内 技術経営専門職学位課程」、資料 2-1-3「技術経営専門職学位課程「学びの体系」ページ」、資料 2-2-1「技術経営専門職学位課程シラバス (TOKYO TECH OCW) 科目コード：400 番台」、資料 2-2-2「技術経営専門職学位課程シラバス (TOKYO TECH OCW) 科目コード：500 番台」、資料 2-2-3「科目相関図」、資料 2-3-1「リサーチリテラシー演習 1 (2023) シラバス」、資料 2-3-2「リサーチリテラシー演習 2 (2023) シラバス」)。

当該課程では、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、遠隔教育や e-learning 等を推進し、現在では社会人学生の受講の利便性を高めるため、平日はライブ型オンライン形式、土曜日は対面とオンラインを併用するハイフレックス形式の授業を運営している。オンライン形式での教育効果を確保するため、それぞれの方法の特徴や優劣を教員間で精査したうえで、授業形式を決定している。そのなかで、遠隔教育の学外に対する展開事例として、技術経営実践科目群の「経営者論セミナー」を名古屋大学に提供していることは、遠隔教育システムを活用した大学間連携の推進事例として評価できる（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 19～20 頁、資料 2-4-1「2023 年度後期の技術経営専門職学位課程における講義・講究の提供方針」、現地調査時の面談調査）。

授業時間帯及び時間割については、社会人学生の通学の利便性を考慮し、半数以上の科目を交通至便な田町キャンパスで開講するとともに、平日 18 時以降や土曜日の日中に複数科目を開講するなどの工夫を行っている（評価の視点 2-5、点検・評

価報告書 20 頁、資料 2-5-1「東京工業大学大学院時間割」)。

#### 【項目：教育の実施】

当該課程では、1 コマあたりの授業時間を 100 分としたクォーター制を採用し、法令に則した単位数を設定している。各授業科目の目的と内容に応じて、講義、講究、演習といった授業形態、授業方法及び教材を適切に組み合わせて教育を実施しており、「A:技術経営基礎科目群」「B:技術経営専門科目群」「C:経済・社会システム科目群」の多くの科目において、科目担当教員の専門性に基づき、専門知識を修得するための講義を行い、必要に応じてスキル習得・向上のための演習を併せて行っている。また、「E:講究・インターンシップ科目群」のうち、「技術経営講究」においては、受講生が自ら科学・技術を活用して理論を構築し、産業や社会の発展に貢献する能力を養うために、指導教員によるガイダンスと指導のもと、ゼミ形式で文献調査や聞き取り調査を行い、プロジェクトレポートの執筆にあたっている。さらに、「D:技術経営実践科目群」のうち、「イノベーション実践セミナー」等では、グローバルな視野を涵養し、リーダーシップ能力を育成するため、経営者やイノベーターをゲストに招き、対話・討論形式の講義を実施しており、産業界等と連携した教育上の工夫を図っていることは評価できる(評価の視点 2-6、点検・評価報告書 21~22 頁、基礎要件データ表 4、資料 2-2-1「技術経営専門職学位課程シラバス (TOKYO TECH OCW) 科目コード: 400 番台」、資料 2-2-2「技術経営専門職学位課程シラバス (TOKYO TECH OCW) 科目コード: 500 番台」、資料 2-2-3「科目相関図」、資料 2-6-6「2023\_イノベーション実践セミナー II 講義ガイダンス資料」、資料 2-12-2「東京工業大学大学院学修規程」)。

当該課程では、修了要件単位数を 40 単位としているところ、各学期における履修登録できる単位数の上限を 22 単位としている。なお、入学時に 1 年での短期修了を希望する場合には、各学期の上限を 30 単位としており、他大学又は入学前において修得した単位については、あわせて 15 単位を超えない範囲で当該課程において修得したものとみなすことが可能である。認定を希望する場合の手続としては、学生が指導教員に相談のうえ、成績証明書、当該授業科目のシラバスをもとに認定先科目の担当教員が認定の可否を判定し、これらの判定及び書類をもとに「技術経営専門職学位課程担当教員会議」(以下、「課程会議」という。)における審議を経て承認することとなっている(基礎要件データ表 5、表 6、資料 1-1-6「東京工業大学大学院学則」、質問事項に対する回答)。

シラバスには、授業科目ごとに「講義の概要とねらい」「授業の進め方」「到達目標」「キーワード」「学生が身につける力(ディグリー・ポリシー)」「授業計画・課題」、成績評価基準及び方法、授業時間外学修等を記載している。ただし、一部の授業科目において、学外に公開されているシラバスでは、教科書・参考書の利用に

触れつつも、それらの具体名を示さない科目が散見される。教科書等の有無自体は問題ではないが、リーディングアサインメントとして教科書等がある場合には、学内を対象とした限定的な掲載のみならず、学外にも分かりやすくシラバスを公開し、これらの情報をあらかじめ明示しておくことが望ましい。

履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に関しては、新入生を対象としたオリエンテーション、アカデミック・アドバイザーの配置、研究室配属後の指導教員による指導・相談など適切な措置を講じており、学生の円滑な学修を促している（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 22～23 頁、資料 2-2-1「技術経営専門職学位課程シラバス（TOKYO TECH OCW）科目コード：400 番台」、資料 2-2-2「技術経営専門職学位課程シラバス（TOKYO TECH OCW）科目コード：500 番台」、資料 2-7-3「東京工業大学アカデミック・アドバイザー制度に関する規則」、資料 2-7-4「東京工業大学アカデミック・アドバイザー制度の運用に関する申合せ」、実地調査時の面談調査）。

当該課程では、教育実施の場として、社会人学生が通学しやすい田町キャンパスと、メインキャンパスである大岡山キャンパスに、受講人数の規模に応じた教室を設けている。田町キャンパスには、ハイフレックス授業を可能とする情報通信設備を備えた専用の講義室（6 室）とセミナー室（4 室）を配置している。大岡山キャンパスには、専用の講義室は設けていないものの、受講人数に合わせた規模の講義室が利用できるようになっている。また、各科目のクラスサイズは、必修科目以外は概ね 25 名以下となっており、受講人数に合わせて各施設を利用している（評価の視点 2-8、点検・評価報告書 24～26 頁、実地調査時の施設見学）。

当該課程では、上述の教室に加え、学生がいつでも利用できる学生室を田町・大岡山両キャンパスに設置しており、フルタイム学生には個人ごとに専用の机・パソコンを、社会人学生には共用の机・パソコンを提供している。さらに、田町キャンパスには学生交流やグループワークを実施できるリフレッシュルームを設置しており、学生の学習効果の向上に配慮している。リフレッシュルームの利用時間は、原則、平日 10 時 15 分から 17 時 15 分、土曜日 10 時 15 分から 17 時であるが、教員の許可を得れば 21 時 50 分まで利用可能である（評価の視点 2-9、点検・評価報告書 26 頁、資料 2-9-1「自習・グループ学修室」）。

図書館については、大岡山キャンパスにおいて、社会科学系の図書約 3 万冊を含む国内外の図書約 75 万冊を擁する大学附属図書館の利用が可能であり、電子ブック及び電子ジャーナルにも常時アクセス可能である。附属図書館では、授業用教科書に指定されている図書や、シラバスに記載された授業用参考図書のほか、教職員の推薦や学生等からのリクエストを踏まえて、理工系分野と人文・社会科学分野のバランスを考慮して資料を収集している。附属図書館は、平日のみならず土・日曜日にも利用することができ、学習及び教育活動を支える施設として十分なものであると判断できる。また、田町キャンパスには当該課程の図書室を配置しており、技術経

営、知的財産マネジメント関係の図書・雑誌約 700 冊に加え、授業で利用するテキストや参考図書を配架している（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 26～27 頁、資料 2-10-1「購読しているサービス（電子ジャーナル）」、資料 2-10-2「データベース一覧」、資料 2-10-4「東京工業大学附属図書館利用規則」）。

当該課程では、上述の教室、学生室、図書館等の物理的な設備に加え、学内外で利用可能な情報インフラストラクチャーを整備している。専任教員及びフルタイム学生に対しては、希望に応じてパソコンを貸与するとともに、学内の各所に無線 LAN を整備し、個人パソコンからのネットワーク接続も可能としている。また、教育支援のために、「Tokyo Tech OCW」及び「T2SCHOLA」という教育支援システムを整備し、これらのシステムを通じて講義資料の配布・閲覧やレポートの提出が可能となっている。さらに、全学として提供企業と包括ライセンスを結んでおり、教職員及び学生が OS 及び各種ウェブサービスを利用することが可能となっている（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 28～29 頁、資料 2-11-1「東工大ポータル利用案内」、資料 2-11-2「TOKYO TECH OCW/OCW-i 学生マニュアル」、資料 2-11-3「TOKYO TECH OCW/OCW-i 教員マニュアル」、資料 2-11-4「東工大ソフトウェア提供」）。

#### 【項目：学習成果】

成績評価については、100 点満点で評価し、60 点以上を合格とすること、また当該授業科目における到達目標を達成している場合を 60 点とし、到達目標を越えて達成した成果に応じて点数を加点することを「東京工業大学大学院学修規程」に明記している。また、点数をもって評価しがたい場合は、合格及び不合格の評価をもってこれに代えることがあることを定めている。シラバスには、授業科目ごとに到達目標を具体的に記載し、成績評価の基準及び方法についても明記している。特定の評価に偏った科目は見られないことから、到達目標の達成度を測るにふさわしい方法・基準を設定したうえ、概ね公正かつ厳格に成績評価を行っていることがうかがえる（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 29～30 頁、資料 2-2-1「技術経営専門職学位課程シラバス(TOKYO TECH OCW) 科目コード：400 番台」、資料 2-12-1「専門職学位課程成績分布データ」、資料 2-12-2「東京工業大学大学院学修規程」）。

成績評価の公正性・厳格性を担保するための仕組みとして、学生が成績評価に関する問合せができる仕組みを整えている。学生は、提示された成績評価に疑義がある場合は、授業科目の担当教員へ直接確認するか、担当事務を通じて「成績に関する確認書」を提出することができ、担当教員はこれに回答することとしている。回答に対して不服がある場合には、「成績に対する不服申立書」を教育担当の理事・副学長あてに提出することができ、これが受理された場合には、関係する学院で審査を行い、結果を学生に通知することとしている。これらの手続方法についてはウェブサイトで開催しており、成績評価に関する問合せの仕組みを適切に運用してい

ると認められる（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 30～31 頁、資料 2-13-1「東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項」、資料 2-13-2「履修申告・成績（教務 Web システム）」）。

修了認定について、学位授与の要件及び基準を「大学院学則」「東京工業大学大学院学修規程」において規定しており、2年以上在学し、所定の科目を含む 40 単位以上を修得し、プロジェクトレポートの審査及び最終試験に合格した者に学位を授与することとしている。これらの修了要件や基準はウェブサイト上でも公開している。また、短期修了と長期履修制度も設けている。短期修了は、既履修科目の認定制度を利用して一部科目の認定を受けるか、社会人学生であって 1 年間で標準修業年限での修了要件単位と同等の単位数を優秀な成績で修得した場合に、特例として適用を認めており、毎年数名の短期修了者を輩出している。長期履修制度は、業務の都合や育児等の事情により標準修業年限内での修業が困難であると想定される場合に、事前の申請により承認された期間を加えた履修期間（3 年又は 4 年）において計画的な履修を可能とするものである。入学者数と学位授与者数から見ても、所定の基準に基づき、適切に学位授与を行っていると考えられる（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 31～33 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 1-1-6「東京工業大学大学院学則」、資料 2-1-1「東京工業大学大学院学修案内 技術経営専門職学位課程」、資料 2-12-2「東京工業大学大学院学修規程」）。

当該課程では、新卒の修了生の進路を修了生担当の教員により把握するとともに、修了後の状況もホームカミングデイや MOT オープンハウス等の機会を通じて把握するなど継続的に調査を行っており、その結果はウェブサイトで公開するとともに入試説明会でも説明している。当該課程は社会人学生が多く、修了後は大多数が勤務先企業に戻っており、また、新規就職をした修了生は、企業の事業開発部門や知的財産部門等に配属されていることから、これらの進路の把握を通じて教育成果の検証を行い、使命・目的及び教育目標に即した力を身につけているかを確認している（評価の視点 2-15、点検・評価報告書 33～34 頁、資料 2-15-1「入試説明会資料」、資料 2-15-2「技術経営専門職学位課程「未来」→「将来の進路」「活躍する先輩たち」ページ」、資料 2-15-3「東工大のキャリアイメージ」）。

教育上の成果の検証にあたって在學生や修了生の意見を勘案すべく、進路状況調査に加えて、毎学期終了時に全科目を対象として授業評価アンケート及び修了生アンケートを実施している。これらの結果は、Faculty Development（以下、「FD」という。）研修及び Faculty Retreat（以下、「FR」という。）研修において全教員間で共有し改善策を検討しており、コンセンサスが得られた改善策については課程会議における決定を経て実行している。アンケート結果の大多数の項目で肯定的な回答を得ていることから、こうした一連のプロセスのなかで取り組んでいる改善策が受け入れられていることがうかがえ、当該課程は、多角的な視点を採り入れて、

改善・向上を図っているといえる（評価の視点2-16、点検・評価報告書34～35頁、資料 2-16-1「学生による授業アンケートの実施及びデータ利用等に関する取扱指針」、資料 2-16-2「授業評価アンケート及び集計結果（課程平均）」、資料 2-16-3「2022年度修了生アンケート集計結果」、資料 2-16-4「2021年度修了生アンケート集計結果」、資料 2-16-5「2020年度修了生アンケート集計結果」）。

#### 【項目：学生の受け入れ】

当該課程では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、専門職学位課程における学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、学生募集要項に、求める人材像を「幅広い専門力、並びに、国際的に通用する教養、そして、多様な考えをまとめることができる力と科学技術の深奥を究めようとする探求力を身に付け、実践的な物事に取り組むことができる人材」と記載している。そのうえで、求める力として、「専門力：幅広い専門力」「教養力：物事を俯瞰的かつ国際的な視野で把握でき、国際的に通用する幅広い知識と語学力」「コミュニケーション力：論理的かつ状況に応じた説明ができ、多様な考えをまとめることができる力」「展開力：科学技術の深奥を究めようとすることができ、また、豊かで確かな発想力や創造力を用い、幅広い知識や技能を自在に活用して実践的な問題を解決できる力」という4つの能力を示している。これに加えて、当該課程としての学生の受け入れ方針及び「求める人物像」を定め、学生募集要項やウェブサイト等で公表している。これらはいずれも大変近い内容ではあるものの、若干異なる表現が用いられており、志願者に混乱を与えかねないことから、それぞれの関係性や文言の整理を期待したい。

入学者選抜にあたっては、A日程及びB日程に加え、社会人選抜入学試験、デュアルディグリープログラム学生選抜をそれぞれ実施している。A日程は、出願書類を審査したうえで学士課程の学業成績に秀でた一般学生を対象（社会人学生は対象外）として口述試験を実施しており、一般学生等に特化した試験内容となっている。B日程では、対象を限定することなく筆答試験と口頭試問を課している。社会人選抜入学試験は、3年以上の実務経験を有する社会人を対象として、筆答試験と口頭試問を課している。なお、2023年度以降はB日程及び社会人選抜入学試験における筆答試験を廃止し、出願書類による選抜を行ったうえで口述試験あるいは口頭試問を実施している。デュアルディグリープログラム学生選抜では、この選抜に特化した口述試験を年2回実施している。これらの情報は学生募集要項やウェブサイトに明示するとともに、過去の筆答試験問題についてもウェブサイト上で公開している。

入学者選抜の実施体制は、学長を委員長とし、各学院の長及び各系の代表からなる「大学院入学者選抜委員会」を設置して全学で一元的に管理しており、当該課程においては、入試委員長のもとに複数の入試委員を置き、「大学院入学者選抜委員

会」や学務部と連携して選抜を運営している。出題及び採点においては、複数名で確認を行うとともに、口述試験においても、一人の恣意性で判断できないよう、複数の教員による判定を行ったうえで、最終的な合否判定は課程会議において全教員の合意のもとで行い、「大学院入学者選抜委員会」で決定している。以上のことから、選抜方法、手続を公表し、所定の選考基準及び体制のもと適切かつ公正に選抜を行っていると思われる（評価の視点2-17、2-18、点検・評価報告書36～39頁、基礎要件データ表2、資料1-1-1「2024年4月入学及び2023年9月入学大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項」、資料1-1-2「2024年4月入学東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程社会人募集学生募集要項」、資料2-17-3「過去問題」、資料2-18-1「東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則」、資料2-19-2「入学試験状況」）。

定員管理については、入学定員が40名のところ、毎年度定員を大きく超える志願者数があるが、2021～2024年度の入学定員に対する入学者数比率は0.90～1.10、収容定員に対する在籍学生数（休学者を含む）比率も1.11～1.24となっており、適切に行われている（表2参照）（評価の視点2-19、点検・評価報告書39～40頁、基礎要件データ表8）。

表2：過去4年間の入学者数及び在籍学生数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
入学者数 (入学定員40名)	44名	41名	40名	36名
在籍学生数 (収容定員80名)	99名	99名	92名	89名

(基礎要件データ表8に基づき作成)

### 【項目：学生支援】

学生支援に関し、進路選択、キャリア形成については、全学として相談・支援のための窓口を設けており、専門的知識と経験を持つキャリアアドバイザーを置いて相談に応じるとともに、キャリアアドバイザールーム就職資料室でも情報提供を行っている。また、卒業生・修了生名簿の閲覧も可能となっている。当該課程による支援としては、就職担当の教員を置き、求人情報の提供等を常時行っているほか、状況に応じて指導教員が進路相談に応じる体制を整えている。加えて、学修内容と社会との関連意識及び職業観を更に高めるため、インターンシップ科目を設け、企業における技術経営又は企業活動と関連する共同研究・実験等の体験を通じて就職支援を行っており、適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われているといえる。ただし、全学としてのキャリア支援は、窓口が大岡山キャンパスに限られているため、田町キャンパスにも何らかの窓口を設置すること

が望ましい（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 40～41 頁、資料 2-20-2「キャリア・就職支援「キャリア支援」」、資料 2-20-3「キャリア・就職支援「キャリア相談窓口」」、資料 2-20-7「令和 5 年度東京工業大学 学位・系 就職担当名簿【教員】」、資料 2-20-8「技術経営インターンシップ A シラバス」、資料 2-20-9「技術経営インターンシップ B シラバス」、実地調査時の面談調査）。

当該課程では、その特性上、社会人の学生が多いことから、社会人の学修に資するよう各種の支援を行っている。具体的には、アクセスのよい田町キャンパスを有効活用しており、平日の 16 時 50 分から 20 時 20 分及び土曜日の授業時間帯のうち、特に平日 18 時 40 分からの最終時限及び土曜日に複数の科目を並行して開講し、限られた時間の中で多くの科目を履修できるよう配慮している。また、講義形態についても、平日はライブ型オンライン講義とし、土曜日は対面とオンラインを併用したハイフレックス形式を採用している。なお、社会人ではないフルタイム学生には、対面での受講を推奨している。このほか、職員の対応窓口についても、メールやオンライン会議システム等のツールを活用し、社会人学生からの相談に便宜を図っている。

多様な学生に対する支援として、留学生については、全学の支援体制を活用しており、リベラルアーツ研究教育院における留学生向け日本語授業の実施、ビザの相談窓口の設置、在学生のチューターによる支援等が行われている。大岡山キャンパスの食堂ではハラル対応のメニューも提供している。障がいのある学生への支援としては、全学としてバリアフリー支援室を設置し、関係部局と連携しながら合理的配慮を行っている。さらに、バリアフリー化を進めるために、「2 級アクセシビリティリーダー」の資格取得プログラムの実施やアクセシビリティマップの作成、アクセシビリティ案内ウェブサイトを運営するとともに、施設面でも施設運営部及びダイバーシティ推進室が対応を進めている。当該大学は、女子学生支援に加え、性的少数者も含めダイバーシティを推進しており、多様な学生が学修していくための支援体制を整えている（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 41～44 頁、基礎要件データ表 18、資料 2-21-1「学修コンシェルジュ相談窓口」、資料 2-21-3「留学生向け情報「留学生チューター」」、資料 2-21-4「相談窓口「バリアフリー支援室」」、資料 2-21-5「国立大学法人東京工業大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」、資料 2-21-9「アクセシビリティリーダープログラム」、資料 2-21-10「東工大アクセシビリティ案内サイト」、資料 2-21-11「生理用品の提供」）。

在学生の課外活動に対する支援としては、学生が自主的な活動ができるように各種の支援窓口や活動の拠点となる施設「Hisao & Hiroko Taki Plaza」を設けている。ただし、これらの支援窓口や施設はいずれも大岡山キャンパスに設置されているため、田町キャンパスを利用している学生には使い勝手がよいとはいえない。当該課程の独自の支援としては、学生有志による親睦会を入学オリエンテーション後や各

学期に開催し、入学時から学生が自主的に学生組織に関わりやすいように配慮している。修了生の活動については、当該課程が属するイノベーション科学系が運営する同窓会「BMOT」が組織されており、当該課程の教員が副会長兼事務局長を務めるとともに、正会員に教員を含めるなど支援体制を整えている。加えて、全学の同窓会組織である「蔵前工業会」とも連携し、定期的な意見交換、キャリア支援イベントやキャリア相談、全学のホームカミングデイにおける「BMOT」の講演会等を実施している（評価の視点 2-22、点検・評価報告書 45 頁、資料 2-22-1「学生支援センター未来人材育成部門学生生活動支援窓口」、資料 2-22-2「Hisao&Hiroko Taki Plaza」、資料 2-22-5「同窓会組織 BMOT の活動実績」）。

## (2) 提言

### 【検討課題】

- 1) 一部の科目において、一般に公開されているシラバス内では、教科書・参考書があることに触れつつも、具体名を示していない事例が見られる。リーディングアサインメントとして教科書・参考書がある場合には、学内向けの限定的な掲載のみならず、学外にも分かりやすくシラバスを公開したうえで、これらの情報をあらかじめ明示しておくことが望ましい（評価の視点 2-7）。

### 3 教員・教員組織

#### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

##### 【項目：教員組織の編制方針】

当該課程では、科目を「基礎科目」と「発展科目」のレベルに分け、さらに科目内容に基づきA群からE群に明確に分類している。教員はそれらの科目分類に即して割り当てており、そのうえで、専任、副担当及び特任教員並びに兼任教員を、研究分野、教育分野、キャリア背景、指導経験等を考慮して適切に配置することを教員組織編制の基本方針としており、組織デザインの基礎に教育活動の視点が着実に採用されているといえる（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 49～54 頁、質問事項に対する回答、回答資料 3-2「教員選考ヒアリング 組織の将来計画・構想」）。

##### 【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該課程では、2024 年 5 月 1 日現在、法令上必要とされる専任教員数を上回る教員を配置し、研究者教員と実務家教員についても法令上の基準を満たしたうえでバランスよく適切に配置している。また、3 名の実務家教員は、いずれも 5 年以上の実務経験を有しており、法令上の要件を満たしている。なお、みなし専任教員はいない（表 3 参照）。

表 3：2024 年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
10 名	7 名	3 名	0 名

（基礎要件データ表 9～表 12 に基づき作成）

専任教員は全員が博士号の学位を有するとともに、専攻分野における優れた業績、技術・技能又は知識・経験を有しており、全学の教員資格審査の基準で確認することによって教員の教育上の指導能力を担保している。ただし、人的リソースに限りがあるためだと考えられるが、一部の科目において科目の内容と担当教員の専門性との乖離が見られることから、改善に向けた継続的な取組みが望まれる（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 54～55 頁、基礎要件データ表 9～表 13、表 15、実地調査時の面談調査）。

授業科目に対する専任の教授及び准教授の配置割合は、いずれの科目群においても高く、全開講科目の 82%を専任教授又は准教授が担当している。また、講究・インターンシップ科目群以外の全開講科目のうち、実務家教員が担当する科目は 50%であり、実務家教員の担当割合も適切である。なお、副担当教員（兼任教員）又は兼任教員が授業を担当する場合には、当該課程内のカリキュラム検討ワーキンググループで適格性を検討した後、課程会議及び学院の代議員会において審議・決定す

る手続となっている（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 55～56 頁、資料 3-1-2 「技術経営専門職学位課程 担当教員一覧」）。

専任教員の年齢構成は、30 歳代から 60 歳代まで特定の年齢に偏ることなく組織されるとともに、女性教員も 10 名中 3 名配置しており、年齢構成及びジェンダーバランスに問題はない。なお、留学・海外勤務等の国際経験を有する者を 7 名配置しているものの、外国籍の教員はいないことから、国際性の担保については課題といえる（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 49～50 頁、56 頁、基礎要件データ表 14）。

#### 【項目：教員の募集・任免・昇格】

教員の募集及び選考については、専任教員は「国立大学法人東京工業大学教員選考規則」に基づき、特任教員等については「国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則」に基づいて実施している。また、昇格、解雇及び降任については、「国立大学法人東京工業大学教授の選考に関する細則」「国立大学法人東京工業大学職員就業規則」「国立大学法人東京工業大学職員賃金規則」において手続を定めている。当該課程における専任教員の採用にあたっては、「教員選考委員会」を設置したうえで公募を行い、10 名以上の候補者を確保して研究業績及び教育・指導実績、研究遂行上の能力等の観点から選考している。その後、最終候補者については英語での模擬授業、教育・研究に関するプレゼンテーションと面接による審査を行い、学院の代議員会への報告及び全学の人事委員会での審議を経て、最終的に学長が採用の可否を決定するなど公平性を担保する仕組みを導入している。

なお、教員の編制上、工学系の教員と社会科学系の教員とでは、専門分野によってジャーナルリストやインパクトファクターを考慮したジャーナル掲載の評価など、業績評価の基準が異なる場合がある。これらの評価基準について、不平等感が生じないように配慮してきたとのことであるが、可能な範囲で基準の明示化などの工夫を期待したい（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 56～57 頁、資料 3-5-1 「東京工業大学教員選考規則（第 4～17 条）」、資料 3-5-2 「東京工業大学教授の選考に関する細則」、資料 3-5-3 「国立大学法人東京工業大学職員就業規則」、資料 3-5-4 「国立大学法人東京工業大学職員賃金規則」、資料 3-5-5 「国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則」、資料 3-5-6 「国立大学法人東京工業大学職員の懲戒等に関する規則」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

#### 【項目：教員の資質向上等】

教員の資質向上について、全ての専任教員を対象に F D 研修と F R 研修を年 1 回ずつ実施している。これらの研修の場においては、在学生を対象とした授業評価アンケート結果、修了生を対象としたアンケート調査結果、プロジェクトレポートの審査結果等を活用し、授業内容及び方法の改善策の検討とコンセンサスの形成を図

っている。これにより、個別の科目に関する改善につなげている点は評価できるものの、科目を超えたカリキュラム全体についてのFDとしては、さらなる改善の余地があると考えられる。特に、学生からの意見は、現状では科目別のアンケートから得るのみにとどまっていることから、カリキュラム全体に対する意見など、より広く当該課程全体に対する意見を集め、FDに活用する仕組みの導入を期待したい。

また、新規採用時の研修や、研究倫理、ハラスメント問題等に関する研修には定期的な参加を義務づけているほか、学長及び担当理事が出席する全学のFD研修に主として新任の教員を派遣しており、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上を図っていることは評価できる。実務に関する知見の充実に企図する取組みとしては、組織的な研修等は実施していないものの、政府・自治体等の外部評価委員や企業アドバイザー等の社会貢献活動への参画を推奨している（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 58 頁、資料 3-6-1「教育革新センターウェブサイト「教育能力の開発及び向上支援」、資料 3-6-4「技術経営専門職学位課程FD/FR 研修議題表」、実地調査時の面談調査）。

教員の研究活動の促進について、当該課程の専任教員は、イノベーション科学系イノベーション科学コース（博士後期課程）を兼務しており、同コースにおける研究指導や科学研究費補助金等の外部資金を活用した学術研究、学生によるプロジェクトレポート研究を発展させた学術論文や実践的レポート等の出版、学会等における研究報告など、高度な研究に取り組んでいると認められる。また、研究室ごとに多彩かつ実務的な研究テーマに取り組んでいるほか、プロジェクトレポートの研究指導や国立研究開発法人科学技術振興機構等が実施する研究開発プログラム事業への参画を通じて、企業等のマネジメントの実務に基づく研究を行っている（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 58～59 頁、資料 1-1-8「5 つの特長」、資料 3-7-1「研究室と研究テーマ」）。

専任教員の活動に対する評価については、「東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」に基づき、評価項目をA群（教育）、B群（学術・研究）、C群（社会・国際貢献）、D群（組織運営管理）の4群に分けたうえで更に詳細な基準を設定しており、具体的な基準を設定して評価に活用している点は評価に値する。教員評価にあたっては、学院長が適切な評価項目を選択し、選択された項目に関する情報を各教員が教員自己点検システムに登録し、そのデータを活用するというプロセスで実施している（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 59～60 頁、資料 3-6-3「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」）。

#### 【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

教育研究活動に対する条件について、当該課程における教員の平均授業担当科目数は講究を除き年間 5.5 科目であり、教育の準備及び研究に配慮した設定となって

いる。また、「国立大学法人東京工業大学教員サバティカル研修に関する細則」等に基づき、全学として研究専念期間を保証している。ただし、当該課程においてはこれまで利用実績がない。限られた人的資源で人員を調整することの難しさは理解できるものの、教員の研究活動、特に若手教員の研究活動を支援するためにも、サバティカル研修の活用を前向きに検討されたい。研究費については、大学から当該課程に配分される校費から共通経費を除いて各教員に配分しており、1人あたり109万円を支給しているほか、多くの教員が科学研究費補助金をはじめとした競争的資金を獲得・運用している。

教育研究環境については、専任教員のうち教授及び准教授には個室の研究室を整備しており、助教に対しても教育研究活動を遂行するために十分な占有スペースを配置している。人的支援としては、教育・研究支援に関する事務業務を行う業務推進課に事務職員及び事務支援員各3名を、授業準備、教員支援、学生対応を行う共通事務室に事務支援員2名を配置している。また、当該課程又はイノベーション科学系イノベーション科学コースの学生をティーチング・アシスタント（TA）として雇用し、教員の教育負担軽減と教育効果の向上に役立てている（評価の視点 3-9、点検・評価報告書 60～61 頁、資料 3-9-2「国立大学法人東京工業大学大学職員研修規則」、資料 3-9-3「国立大学法人東京工業大学大学教員のサバティカル研修に関する細則」、資料 3-9-4「2023 年度イノベーション科学系／技術経営専門職学位課程予算」、資料 3-9-5「2022 年度外部資金一覧」、資料 3-9-6「オープンファシリティセンター」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

## (2) 提言

### 【検討課題】

- 1) 一部の科目において科目の内容と担当教員の専門性との乖離が見られることから、改善に向けた継続的な取組みが望まれる（評価の視点 3-2）。

#### 4 専門職大学院の運営と改善・向上

##### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【項目：専門職大学院の運営】

当該大学は、設置する6つの学院それぞれに教授会を置くことを「国立大学法人東京工業大学組織運営規則」において定めており、当該課程の所属する環境・社会理工学院についても、同学院に所属する専任の教授、准教授及び講師並びに当該学院を担当する専任の教授等からなる教授会を設置し、教育課程の編成に関する事項、学生の入学や課程の修了等に関する事項、学位授与に関する事項等を審議する体制を整備している。加えて、専門職大学院としての運営を円滑に行うため「課程会議」を置いており、固有の組織体制を整備・運営している。また、全学の組織として監事及び監査室のほか、「教育研究資金適正管理室」及び「コンプライアンス・危機管理室」を設置している点は、運営の適切性を担保する仕組みとして評価できる（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 64～65 頁、資料 4-1-1「東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程担当教員会議規程」、資料 4-1-2「東京工業大学教授会通則」、資料 4-1-4「東京工業大学環境・社会理工学院教授会細則」、資料 4-1-6「東京工業大学環境・社会理工学院運営会議規程」）。

教育の企画・設計・運営における責任体制について、学院長の任免は「東京工業大学の学院長，研究教育院長及び研究院長の選考，解任及び任期に関する規則」において、選考方法、解任、任期等を定めている。また、「東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則」及び内規により、専門職学位課程に主任を配置することや、その職務、選考方法等を定めるとともに、課程主任及び構成員の総意のもとで、特に入学試験関連業務において課程主任を補佐する副主任を1名任命しており、責任体制を明確にしているといえる（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 66～67 頁、資料 4-1-7「東京工業大学の学院長，研究教育院長及び研究院長の選考，解任及び任期に関する規則」、資料 4-1-9「東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則」、資料 4-1-10「東京工業大学環境・社会理工学院系主任及び系副主任並びに専門職学位課程主任及び専門職学位課程副主任に関する申合せ」）。

関連する学院・系との連携について、環境・社会理工学院の他系・コースとは、他系を主担当とする教員が、当該課程の副担当教員として講義の提供や学生のプロジェクトレポート研究指導を行う「副担当制度」を通じて連携している。また、当該課程の学生が、他の特定の系を重点的に履修し、所定の単位を修得することで副専門の認定を受けられる「副専門制度」を導入しており、他学院・系の理工学分野の専門性を利活用し、学生の多様なニーズに対応した教育研究機会を提供する工夫をしている点は特色といえる。さらに、デュアルディグリープログラムとして、当該大学の博士後期課程に在籍する学生（イノベーション科学系を除く）を対象として、追加の授業料負担を伴わず、博士と技術経営修士（専門職）の両学位を取得で

きる制度を設定している。

そのほかにも、大学院特別専修プログラムである「実践型アントレプレナーシップ人材育成プログラム」に当該課程の教員が参画し、講義を通じてMOT分野の知見を他コースの学生に提供している。また、理論と実践の架橋のために、当該課程の教員が研究・産学連携本部及びイノベーションデザイン機構の役職を兼任し、MOTの知見をもとに当該大学発のスタートアップの支援、起業環境整備、地域連携、アントレプレナーシップ教育との連携を担当している。オープンイノベーション機構にも教員が参画しており、産業界と密接に連携しつつ、新規事業開拓から社会実装までを総合的に目指した共同研究を進める協働研究拠点において、プロジェクトマネジメントに関する助言を提供している。このように全学の組織に当該課程の教員が参画することで、先端科学技術の事業化や関連する教育活動等を全学院と連携させて積極的に協力関係を推進している点は特色として評価に値する。なお、これらの制度や取組みについては、東京医科歯科大学との統合後も継続的に運用することとし、順次、医歯学系にも拡大していく予定であるとしている（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 67～68 頁、資料 4-3-1「イノベーション科学系副担当教員決定に関する内規」、資料 4-3-2「実践型アントレプレナー人材育成プログラム」、資料 4-3-4「東京工業大学大学院副専門学修プログラム実施要項」、資料 4-3-5「デュアルディグリープログラム（PhD×MOT）」、質問事項に対する回答）。

#### 【項目：自己点検・評価と改善活動】

自己点検・評価については、全学として評価部門を設置していたが、更なる改善・向上活動の活発化を企図して、2020 年度に「内部質保証連絡調整会」を設置して以降、同調整会を中核として継続的に教育研究活動等の自己点検・評価を行っている。当該課程における自己点検・評価は、本協会による経営系専門職大学院認証評価のプロセスを中心に実施している。自己点検・評価の結果は課程会議で報告し、各年度のFD・FR研修において、認証評価結果や学生アンケートの結果など学内外からの意見も含めて、点検・評価にかかる検討事項を整理・議論したうえで、課程会議において改善策を決定・実施している。このプロセスのなかで、カリキュラムの評価と見直し、指導教員の選定プロセスの変更、プロジェクトレポートの審査・判定プロセスの効率化、入学者選抜方法の見直しなど、教育研究活動の改善・向上に資する取組みにつなげている（評価の視点 4-4、4-5、点検・評価報告書 69～70 頁、資料 4-4-1「東京工業大学内部質保証規則」、資料 4-4-2「第 3 期中期目標期間環境・社会理工学院自己点検・評価書」、資料 4-4-4「イノベーションの実践」）。

#### 【項目：社会との関係、情報公開】

社会からの意見を反映するため、当該課程では教育課程連携協議会を設置し、毎

年度1回開催して、当該課程に関連する職業への就業者や地方公共団体の職員等の学外者からの意見を聴取している。同協議会では、カリキュラムや授業科目の改善のほか、直近では、将来構想やリカレント教育への貢献方策、入学試験の改革、教員構成の強化、スタートアップ支援の協力体制の構築、広報対応等を議題として意見を聴取し、これらを踏まえて適切に改善活動に反映させている（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 75 頁、基礎要件データ表 16、資料 4-6-1「東京工業大学技術経営専門職学位課程教育課程連携協議会規程」、資料 4-6-2「教育課程連携協議会議事録 2019-2022 議事録」）。

情報公開については、当該課程内に広報担当の教職員を配置し、広報の内容を検討したうえで、ウェブサイトやパンフレット等において教育研究内容や組織運営、その他諸活動の状況を公表している。ウェブサイトは、2023 年度までは課程個別のものとして作成していたが、2024 年度から大学本部が設置した課程・コースのウェブサイトに移行することで、当該課程の情報公開にかかる取組みをさらに発展させようとしている点は評価できる。なお、細かな点ではあるが、一部のウェブ上の公開資料が HTTP で公開されており、通信が暗号化されていないため、HTTPS での公開に修正することも検討されたい（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 76～77 頁、資料 1-1-3「パンフレット 2023 年版（イノベーション科学系イノベーション科学コース・技術経営専門職学位課程）」、資料 4-7-1「国立大学法人東京工業大学情報公開取扱規程」、資料 4-7-2「技術経営専門職学位課程（専門職学位課程）ウェブサイト」）。

企業その他組織との連携については、国立研究開発法人科学技術振興機構等からの受託研究、企業との共同研究、受託研究、学術指導及び受託研究員の受入れを実施しており、実施にあたっては担当理事及び副学長により契約を締結している。これらの外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等については、制度ごとに規則等を定め、それに従って決定・承認や資金の授受・管理等を行っている（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 78 頁、資料 4-8-1「国立大学法人東京工業大学受託研究取扱規則」、資料 4-8-2「国立大学法人東京工業大学共同研究取扱規則」、資料 4-8-3「国立大学法人東京工業大学受託研究員取扱要項」、資料 4-8-4「国立大学法人東京工業大学学術指導規則」、資料 4-8-5「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則」）。

## (2) 提言

### 【特色】

- 1) 学内における連携について、副担当制度と副専門制度を用い、他学院・系の理工学分野の専門性を利活用して、学生の多様なニーズに対応した教育研究機会を提供する工夫を施している。また、研究・産学連携本部、イノベーション

## 東京科学大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程

オンデザイン機構、オープンイノベーション機構等に当該課程の教員が参画することで、先端科学技術の事業化や関連する教育活動等を全学院と連携しながら進めている点は特色として評価できる（評価の視点 4-3）。

以 上